

## 必要書類チェックリスト

1. 申請に関する書類	<input type="checkbox"/> 南国市結婚等新生活支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）
2. 住民票	<input type="checkbox"/> 世帯全員分の住民票（本籍・続柄が入ったもの）
3. 婚姻もしくはパートナーシップ登録を証明する書類 ※ <u>いずれかを提出</u> してください	<input type="checkbox"/> 夫婦の記載のある戸籍謄本（戸籍全部事項証明書） または婚姻届受理証明書（婚姻届を提出した市区町村で発行しています）  <input type="checkbox"/> 南国市パートナーシップ登録証 またはカード型南国市パートナーシップ登録証の写し
3. 所得に関する書類 <input type="checkbox"/> 申請者 <input type="checkbox"/> 配偶者またはパートナー	<input type="checkbox"/> 令和8年度(令和7年分)所得課税証明書（お2人分必要です） <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>令和8年1月1日時点で住民票のあった自治体発行のものが</u>必要です。</li> <li>・令和7年中に収入のない方も必要ですので、無収入であれば収入ゼロで申告し取得してください。</li> </ul>
4. 滞納のない証明	<input type="checkbox"/> 南国市税の滞納のない証明書（お2人分必要です） <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納のない証明書は南国市税務課（1階）で発行しています。</li> </ul> <input type="checkbox"/> 高知県税の滞納のない証明書（お2人分必要です） <ul style="list-style-type: none"> <li>・高知県税事務所で発行してもらってください。</li> </ul>
5. 対象講座受講（相談）確認シート	<input type="checkbox"/> 対象講座受講（相談）確認シート  <ul style="list-style-type: none"> <li>・夫婦等双方の受講又は相談が必須です。</li> </ul>
6. 契約に関する書類	<b>【住宅賃貸の場合】</b> <input type="checkbox"/> 賃貸借契約書の写し ※重要事項証明書ではなく、賃貸借契約書が必要です。  <b>【住宅取得の場合】</b> <input type="checkbox"/> 不動産売買契約書、工事請負契約書の写し <input type="checkbox"/> 建物の登記事項証明書の写しまたは建築基準法に基づく検査済証の写し <input type="checkbox"/> 位置図、建物配置図、建物平面図 <input type="checkbox"/> 工事内訳書の写し、住宅の全景写真
7. 費用に関する書類  ※令和8年4月1日～令和9年3月31日に支払った費用が対象	<input type="checkbox"/> 現金払い→領収書の写し <input type="checkbox"/> 銀行振込→通帳の写し（口座の名義人が記載されているページと支払額の載っているページ）か振込明細書等 <input type="checkbox"/> クレジット→クレジット売上票かクレジット請求書等 <input type="checkbox"/> ローン契約→ローンの契約書とローン返済予定表、通帳の写し（口座の名義人が記載されているページと支払額の載っているページ） ※住宅購入の場合は、建物部分のみ対象  ※銀行・クレジットカードのアプリやWebの名義人情報の画面、支払画面のスクリーンショットを印刷したものでも可能です。 ※領収書等に支払金額の内訳の記載ない場合は金額の内訳が分かるもの（請求書、見積書、明細書等）もご提出ください。

8. 引越しに関する書類	<input type="checkbox"/> 引越し費用の明細および領収書の写し <ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書の場合、支払者氏名のフルネーム（お2人どちらかの氏名）・但し書きに「引越し代金」等の記載・支払先・支払金額が入っているものをご提出ください。</li> <li>・内訳がない場合、金額の内訳が分かるもの（請求書等）もご提出ください。</li> </ul>
9. 住宅手当に関する書類 ※住宅賃貸のみ	<input type="checkbox"/> 住宅手当支給証明書（様式第2号）（お2人分必要です） <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用形態に関わらず提出が必要です。</li> <li>・それぞれ勤務先に記入してもらってください。</li> <li>・申請時に無職もしくは自営業の方は、別途申立書が必要です。</li> </ul>
10. 貸与型奨学金を受けている場合の書類	<input type="checkbox"/> 奨学金の返済額がわかる書類の写し（奨学金返還証明書など） <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請者とパートナーの令和7年分合計所得金額が500万円以上の場合でも、令和7年分（令和7年1～12月）の返済額を差し引き、500万円未満になる場合は提出が必要です。</li> </ul>
11. 暴力団排除に関する書類	<input type="checkbox"/> 暴力団排除に関する誓約書及び照会承諾書（お2人分必要です） <ul style="list-style-type: none"> <li>・申請額が50万円以上となる場合は提出が必要です。</li> </ul>